

第16回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年8月6日（木）

10：00～

場所：県庁7階 審議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度の

判断について

(2) 各部局からの報告事項について

(3) その他

4 閉 会

＜警戒度移行の判断基準 ①客観的な数値＞

項目		内容※	現在値 (8/5)	過去最高値
1 感染状況	(1)新規感染者数	平均 5 人/日 以下 かつ 減少傾向	2.7 人	11.3 人
	(2)経路不明の感染者数	経路不明が 1 / 3 以下 または 1 人未満/日	1.7 人	50.0 %
	(3)PCR検査の陽性率 (抗原検査含む)	平均 5 %以下	2.1 %	18.9 %
2 医療提供体制	(1)重症・重篤例への診療体制	①ECMO使用(超重症者) 4 台以下	9台中 0 台	2
		②人工呼吸器使用(重症者) 10 台以下	23台中 0 台	-
	(2)病床の稼働率(302床中)	感染者用病床の稼働率 50 %以下	9.6 %	74.8 %

※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動します。

※(1)～(3)は**1週間**の移動平均。 ※各判断基準の内容は、警戒度を下げる判断を行う際のもので、上げる際は40%オーバーを目安とします。

警戒度移行の判断基準(②総合的な状況)について

健康福祉部 R2.8.5

	項目	内容	評価	状況
1 感 染 状 況	介護施設等の状況	介護施設等の発熱状況がモニターされていること。	◎	【介護施設等の発熱モニターの状況(8/5時点)】 ・対象 県内 全施設 の入居者・職員(県及び市町村所管)
	近隣都県の感染状況	東京都との往来が再開しても感染拡大の恐れがないこと。(東京都の実効再生産数が1未満程度であること)	△	【実効再生産数】 ・群馬大学大学院 内田准教授による推定値(8/3時点) 東京都1.10 6月中旬から1を超え続けている。 群馬県1.15※ ※症例が少ない期間は変動が大きいことに注意
	群馬県の感染状況	群馬県の実効再生産数が1未満程度であること		・参考:東洋経済オンラインによる推定値(8/3時点) 東京都1.23 群馬県1.17 ・参考:東京工業大学ボランティアによる推定値(8/4時点) 東京都0.72 群馬県0.43
	入院状況	5月9日現在の平均入院期間 21.7日に比べて著しく長くなっていないこと。	○	【平均入院期間(8/5現在)】 26.2日 (参考)現行の退院基準…発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過
2 医 療 提 供 体 制	PCR検査件数	1日100件以上の検査が、常時可能となる体制が整備されている、もしくは見込みがあること。	◎	【1週間を平均とする1日当たりの検体採取能力(8/5現在)】 166件(最大ピーク時432件)
	院内感染制御	病院が、相当数のPPEの備蓄があること(60日分程度)	◎	【PPEの備蓄日数(8/5現在)】 ・新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)において、備蓄状況をモニター中
	一般医療への影響	治療の先伸ばしによる悪影響をモニターし、問題がないこと。	◎	【一般医療への影響(8/5現在)】 ・治療上の 大きな影響は出ていない (感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果)
	疑似症患者への医療等	疑似症患者の入院状況	◎	【疑似症患者の入院者数(8/5現在)】 2人
	軽症者等の宿泊療養施設の確保等	感染者数に対して、十分な室数が確保できていること。	◎	【宿泊療養者数/室数(8/5現在)】 4人/150室運用・1300室確保 8/5から150室を再稼働

警戒度 **1** を 継続

 東京都、大阪府、愛知県、福岡県、宮崎県、沖縄県
埼玉県、千葉県、神奈川県 への

不要不急の移動はできる限り控えて

- × 感染防止対策が不十分な場所の利用
(感染防止宣言のステッカー・宣言書を確認)
- × 3つの「密」が発生する場所の利用
- 「新しい生活様式」の実践

県内へ帰省される皆様へ

帰省時の注意点

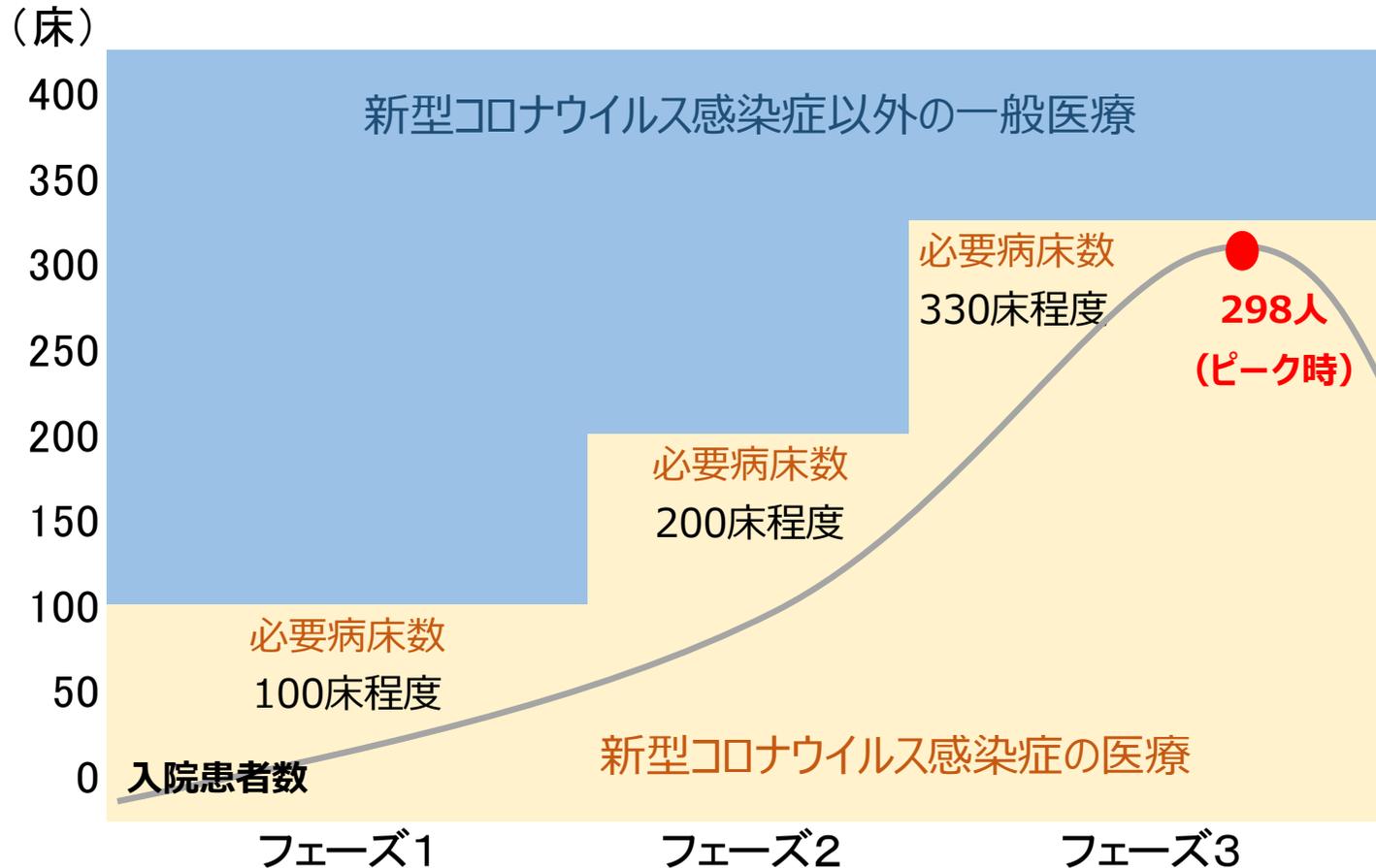
以下の事項を守り、高齢者等への感染につながらないように注意

- 基本的感染防止策の徹底
(手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など)
- 三密を極力避ける
- 大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控える
- 発熱等の症状がある方は、帰省は控える
- 感染リスクが高い場所に最近行った方は、慎重に判断

群馬県の病床確保計画

○ 本県の病床確保計画のフェーズは**3段階**。また、フェーズごとの必要病床数は、患者数の増加の程度に応じて次のとおり

フェーズ1：100床程度 **フェーズ2：200床程度** **フェーズ3：330床程度**



確保数
(8/6現在)

142床

206床

302床

新型コロナに係る医療提供体制

	目標	現状	稼働数 (8/5)	備考
病床 	330床	302床 確保済	29床	<ul style="list-style-type: none">国の新たな推計モデルに基づく必要病床数患者数の増加に応じて段階的に運用
宿泊療養 施設 	1300室 確保済	150室 運用中	4室	<ul style="list-style-type: none">8月5日から再稼働